

写

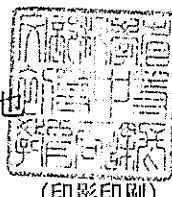
30初健食第21号
平成30年10月3日

各都道府県・指定都市教育委員会学校健康教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各國公私立大学法人担当課長
各國公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課長
大学を設置する各学校設置会社担当課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三谷 卓



文部科学省組織令の一部改正に伴う組織体制の変更について（通知）

文部科学省組織令の一部を改正する政令（平成30年政令第287号）（別添参照）の施行に伴い、平成30年10月16日より当課の所掌事務である学校安全及び災害共済給付に係る事務が総合教育政策局に、公認心理師に係る事務が高等教育局に移管されます。

この改正により、学校安全に係る事務については、新設される総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課に移管され、学校安全の取組を一層充実させる観点から、学校での取組の充実に加え、学校・家庭・地域が連携した取組を強化していきます。また、公認心理師に係る事務については、高等教育局専門教育課に移管され、公認心理師の養成を中心に取り組んでいくことになります。

なお、この度の組織体制の変更に伴い、所属に変更のある係は以下のとおりですが、それぞれの係の担当事務に大きな変更はありません。

今後も学校安全は、学校保健、学校給食と共に学校健康教育の三領域の一つであり、連携して一体的に取り組まれるものであることは言うまでもありません。特に、第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においても、学校だけでは対応が困難な健康課題や安全上の課題に対して、教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、警察等が連携し、それぞれの専門性を生かしつつ、組織の壁を越えて取り組むことの重要性が盛り込まれたところであり、昨今の児

童生徒をとりまく諸課題の状況等を踏まえ、子供の健康や安全を守るために、学校健康教育の各分野が連携した取組を一層進めて頂くようお願いします。

各都道府県・指定都市教育委員会健康教育主管課長におかれましては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課長におかれましては所管又は所轄の学校（専修学校・各種学校を含む）に対して、各國公立大学法人担当課長におかれましては附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長におかれましては所轄の学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課長におかれましては所管の専修学校に対して、このことを周知くださるようお願いします。

（移管される係）

- ・学校安全係 → 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課へ移管
- ・交通安全・防犯教育係 → 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課へ移管
- ・防災教育係 → 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課へ移管
- ・資格・試験係 → 高等教育局専門教育課へ移管

（新体制）

（添付資料）

別添：文部科学省設置法の一部を改正する法律等の施行（文化庁の組織再編）及び文部科学省組織令の一部を改正する政令の施行（総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置）について（通知）

【本件担当】

初等中等教育局健康教育・食育課企画調整係

Tel 03-5253-4111（内線4950）

Fax 03-6734-3794

e-mail kenshoku@mext.go.jp

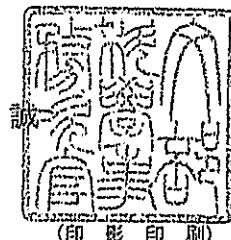
別添



30文科総第165号
平成30年9月28日

各 都 道 府 縿 知 事
各 指 定 都 市 市 長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各 国 公 私 立 大 学 長
各國公私立高等専門学校長
各公立大学法人の理事長 殿
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省施設等機関の長
各文部科学省特別の機関の長
各文部科学省独立行政法人の長
各 関 係 団 体 の 長

文部科学事務次官事務代理
大臣官房長 藤原



(印影印刷)

文部科学省設置法の一部を改正する法律等の施行（文化庁の組織再編）
及び文部科学省組織令の一部を改正する政令の施行（総合教育政策局
及び文教施設企画・防災部の設置）について（通知）

文部科学省設置法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の公布については、平成30年6月15日付け通知（30府房第129号）によりお知らせしましたが、同年10月1日より改正法が施行されます。これに伴い、平成30年9月27日に文化庁の組織再編を内容とする文部科学省組織令の一部を改正する政令（平成30年政令第266号。以下「文化庁関係改正令」という。）が公布されるとともに、同年10月1日に文部科学省組織規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第29号。以下「改正省令」という。）を公布し、いずれも同年10月1日より施行されます。

また、本日、総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置を主な内容とする文部科学省組織令の一部を改正する政令（以下「総合教育政策局等関係改正令」という。）が閣議決定され、平成30年10月3日に公布、同年10月16日から施行されます。

今回の組織再編の趣旨、既にお知らせしている改正法の概要、文化庁関係改正令及び総合教育政策局等関係改正令の概要、改正省令の概要並びに留意事項は下記のとおりです。各関係機関におかれましては、これらについて十分に御了知くださるようお願いします。

各地方公共団体におかれましては、域内の市（指定都市を除く。）区町村等の関係機関及び関係団体に対してもこの旨を周知くださるようお願いします。

文部科学省としては、引き続き、各関係機関との密な連携を図ってまいりたいと考えております、各関係機関におかれても、今回の組織再編の趣旨を御理解いただき、再編後の事務の円滑な遂行に御協力いただきますようお願いします。

なお、総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置に係る今後の予定については、別紙を御参照願います。

【添付資料】

別 紙 総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置に係る今後の予定について

添付 1 新・文化庁各課の主な所掌事務（新文化庁のフロア図含む）

添付 2 総合教育政策局の新設（再編の概要）

添付 3 総合教育政策局のミッション～再編の目的とこれからの方針～

添付 4 文教施設企画・防災部の新設（再編の概要）

添付 5 組織再編により担当課・担当係が変更される主な業務一覧

※ 条文等の関係資料を含めた本通知全体については、文部科学省のウェブサイトを御覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1409585.htm

(文部科学省ホームページ > 政策・審議会 > 告示・通達 > 告示・通達（ま行）> 文部科学省設置法の一部を改正する法律等の施行（文化庁の組織再編）及び文部科学省組織令の一部を改正する政令の施行（総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置）について（通知）

記

第1 文化庁の組織再編について

1. 組織再編の趣旨

平成29年6月に改正された文化芸術基本法（平成13年法律第148号）及び改正法の趣旨を踏まえるとともに、遅くとも2021年度中を目指すこととされている文化庁の京都への本格移転を見据え、文化庁が中核となって我が国の文化行政を総合的に推進できる体制を整備すること。

また、これまでの分野別の縦割り型から、政策課題への柔軟かつ機動的な取組を可能とする政策目的に対応した組織再編を図ること。

2. 改正法の概要

（1）文部科学省及び文化庁の任務のうち文化に係る部分を「文化に関する施策の総合的な推進」に改めることとすること。（第3条及び第18条関係）

（2）文部科学省及び文化庁の所掌事務に、次の事務を追加するとともに、文化庁は、学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務及び博物館による社会教育の振興に関する事務をつかさどることとすること。（第4条及び第19条関係）

① 文化に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。

- ② 文化に関する関係行政機関の事務の調整に関すること。
- (3) 文化審議会が調査審議する事項に、(1) 及び (2) に関する事項を追加すること。
(学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務に関することを除く。)
(第 21 条関係)

3. 文化庁関係改正令の概要

- (1) 文化庁の長官官房及び部を廃止し、同庁に次長二人、審議官二人及び文化財鑑査官一人を置くこと。(第 93 条、第 94 条関係及び旧第 94 条関係)
- (2) 文化庁に政策課、企画調整課、文化経済・国際課、国語課、著作権課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課及び参事官二人を置くこと。(第 95 条から第 105 条まで関係)
- (3) その他関係政令について、所要の規定の整備を行うこと。

4. 改正省令の概要

- (1) 文化庁の課等に置かれる室及び職について定める等所要の改正を行うこと。(文部科学省組織規則の一部改正関係)
- (2) その他関係省令について、所要の規定の整備を行うこと。

5. 留意事項

- (1) 改正法の施行に際し、添付 1 のような組織再編を行い、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の所掌事務である「博物館に関する事務」は企画調整課に、また、同省初等中等教育局教育課程課の所掌事務である「学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務」は参事官（芸術文化担当）にそれぞれ移管されること。なお、学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する調査審議は、引き続き、中央教育審議会初等中等教育分科会において行うこと。
- (2) 参事官（文化創造担当）は、地域文化創生本部の事務局長を兼ね、引き続き京都で業務を行うこと。このほか、文化庁の京都への本格移転に伴い、京都に置かれることが予定される部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課及び宗務課）については、京都における移転先庁舎の整備が完了するまでの間、添付 1 のとおり、東京の文化庁庁舎で業務を行うこと。
- (3) 地方公共団体におかれては、文化担当部局と、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業担当部局その他の関係部局間の有機的な連携に格別の御配慮をいただきたいこと。
- (4) 改正法等の内容に関する疑義や、文化庁の組織再編に伴う業務の移管に関する問合わせ等については、新・文化庁の政策課企画係が対応すること。

第 2 総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置について

1. 組織再編の趣旨

学校教育と社会教育を通じたより総合的・横断的な教育政策を推進し、教育基本法第 3 条の生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の更なる強化を実現するため、総合教育

政策局を設置すること。

また、近年の自然災害の頻発化、多様化及び甚大化を踏まえて、文教施設の防災に係る対応を一層強化するため、文教施設企画・防災部を設置すること。

2. 総合教育政策局等関係改正令の概要

(1) 総合教育政策局への改組

生涯学習政策局を総合教育政策局に改組し、同局に政策課、教育改革・国際課、調査企画課、教育人材政策課、生涯学習推進課、地域学習推進課及び男女共同参画共生社会学習・安全課を置くこと。(第2条、第4条及び第24条から第31条まで関係)

(2) 初等中等教育局の再編

情報教育・外国語教育課及び参事官(高等学校担当)を置くこと。(第32条、第39条及び第42条関係)

(3) 文教施設企画・防災部への改組

文教施設企画部を文教施設企画・防災部に改組し、参事官(施設防災担当)を置くこと。(第2条及び第23条関係)

(4) その他所掌事務の変更等を行うこと。

本件連絡先

【組織再編全体に関すること】

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第三係

電話：03-5253-4111（内線 2964）

【文化庁の組織再編に関すること】

文化庁長官官房政策課企画係（再編後：文化庁政策課企画係）

電話：03-5253-4111（内線 4463, 2809）

【文教施設企画・防災部に関すること】

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課企画係

（再編後：文教施設企画・防災部施設企画課企画係）

電話：03-5253-4111（内線 3700）

【総合教育政策局に関すること】

文部科学省生涯学習政策局政策課企画調整係

（再編後：総合教育政策局政策課企画調整係）

電話：03-5253-4111（内線 3277, 2063）

【初等中等教育局に関すること】

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課企画係

電話：03-5253-4111（内線 2346）

【高等教育局に関すること】

文部科学省高等教育局高等教育企画課法規係

電話：03-5253-4111（内線 2475）

総合教育政策局及び文教施設企画・防災部の設置に係る今後の予定について

1. 所要の省令・訓令等の改正について

平成 30 年 10 月 16 日の総合教育政策局等関係改正令の施行の際には、添付 2 及び 4 のような組織再編を行う予定であり、社会教育の振興等を横断的に総括する社会教育振興総括官の設置をはじめ、各課に置かれる室を定めるなど所要の省令・訓令等の改正を行う予定です。

2. 組織再編により担当局、担当課及び担当係が変更される業務について

組織再編後の事務の円滑な遂行を図るため、添付 5 のとおり、組織再編により担当局、担当課及び担当係が変更される業務について、現時点の予定を整理したため、併せて御確認をお願いします。

3. 組織再編に係る今後の情報提供について

上記の 1 及び 2 を含めた組織再編に係る情報については、文部科学省のウェブサイト（※）にも掲載し、随時更新を行うとともに、新担当係及び内線番号についても確定次第追記するため、御利用の際は当該ウェブサイトの御確認をお願いします。

また、施行日である 10 月 16 日以降には、これらの情報について、改めて事務連絡を発出してお知らせする予定です。

※ 文部科学省のウェブサイト

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1409585.htm

（文部科学省ホームページ > 政策・審議会 > 告示・通達 > 告示・通達（ま行）>
文部科学省設置法の一部を改正する法律等の施行（文化庁の組織再編）及び文部
科学省組織令の一部を改正する政令の施行（総合教育政策局及び文教施設企画・
防災部の設置）について（通知）

新・文化庁の組織について

添付1

文化芸術基本法を踏まえた文部科学省設置法の改正により、2018年10月より文化庁は新しい組織となります。具体的には、京都への移転を見据え、次長を2人配置するとともに、文化部や文化財部を廃止し、総合的な文化行政の一層の推進に向けた機能強化を図ります。

これまで

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長
・文化財監査官

長官官房

地域文化創生本部

(H29.4より京都に設置)

- 政策課
- 著作権課
- 国際課

部制廃止による機動的対応

文化部

省内業務
(博物館・
芸術教育)の
移管

- 芸術文化課
- 国語課
- 宗務課

文化財部

分野別
タテ割りから
機能重視へ

- 伝統文化課
- 美術学芸課
- 記念物課
- 参事官(建造物担当)

平成30年10月1日～

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官
・文化財監査官

地域文化創生本部

■政策課

- ・文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- ・文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究(※1)

■企画調整課

- ・国会対応総括、文化芸術推進基本計画
- ・博物館、劇場、音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

■文化経済・国際課

- ・文化経済戦略など各省との連携調整
- ・国際文化交流、国際協力

■国語課

- ・国語の改善及びその普及に関すること
- ・外国人に対する日本語教育に関すること

■著作権課

- ・著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関すること
- ・著作権等に関する条約に関する事務を処理すること

■文化資源活用課

- ・不動産である文化資源の活用に関すること
- ・世界文化遺産・無形文化遺産に関すること、日本遺産に関すること

■文化財第一課

- ・建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関すること

■文化財第二課

- ・建造物である有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関すること

■宗務課

- ・宗教法人に関する認証等に関すること
- ・宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行うこと

■参事官(文化創造担当)

- ・無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)
- ・生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

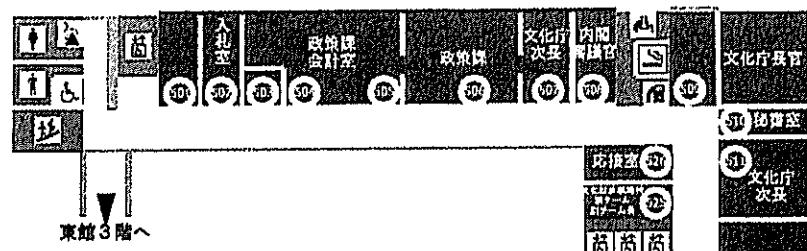
■参事官(芸術文化担当)

- ・実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- ・学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

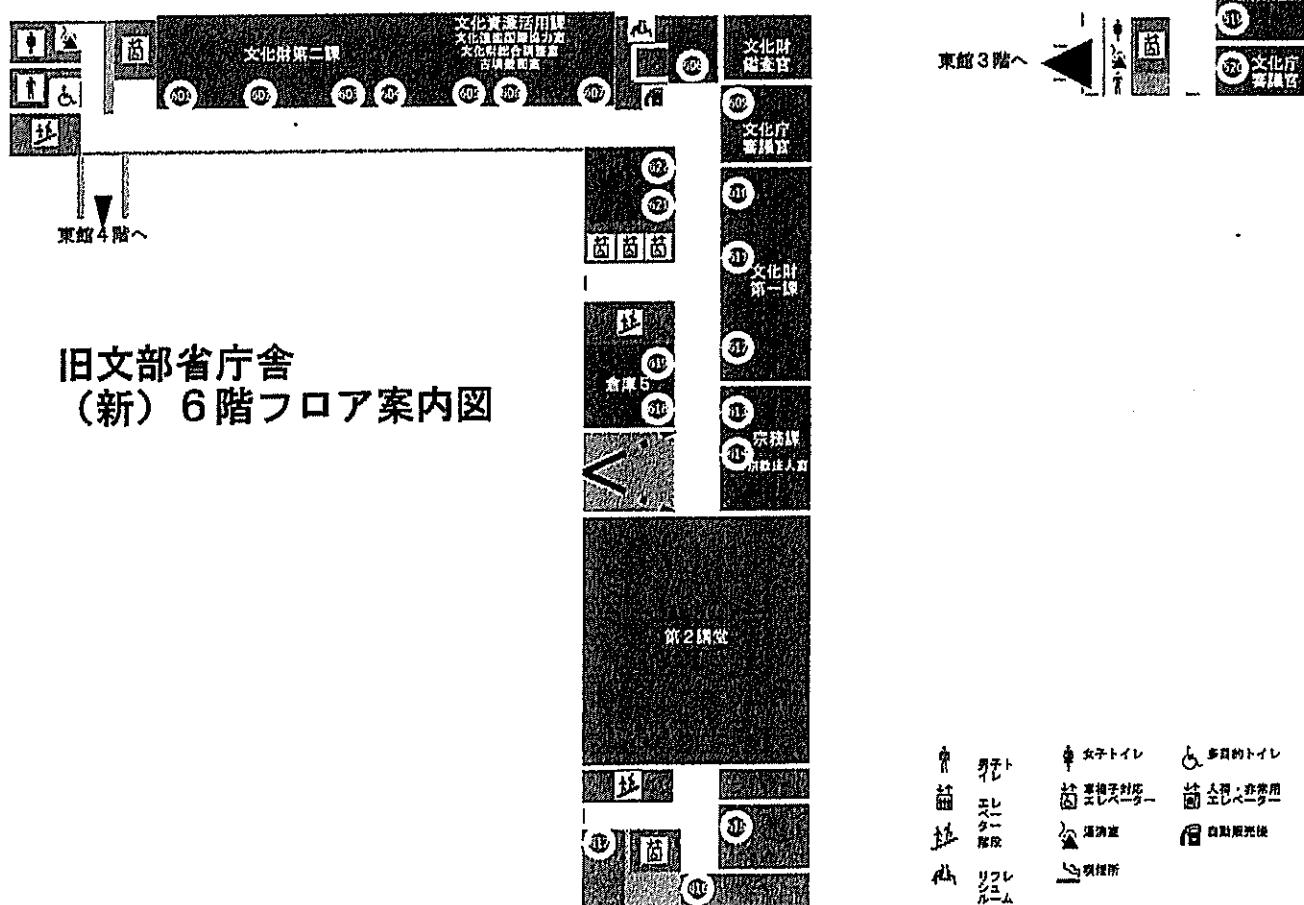
注)下線は遅くとも2021年度中を目指し京都に移転。参事官(文化創造担当)は当面、地域文化創生本部事務局を担う

本格移転までの間、文化調査研究(※1)は参事官(文化創造担当)で、無形・動産である文化資源の活用に関する事務(※2)は文化財第一課で実施。

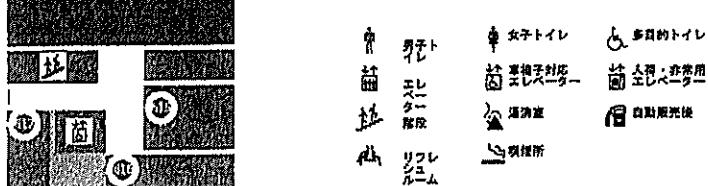
新・文化庁フロア図



旧文部省庁舎 (新) 5階フロア案内図



旧文部省庁舎 (新) 6階フロア案内図

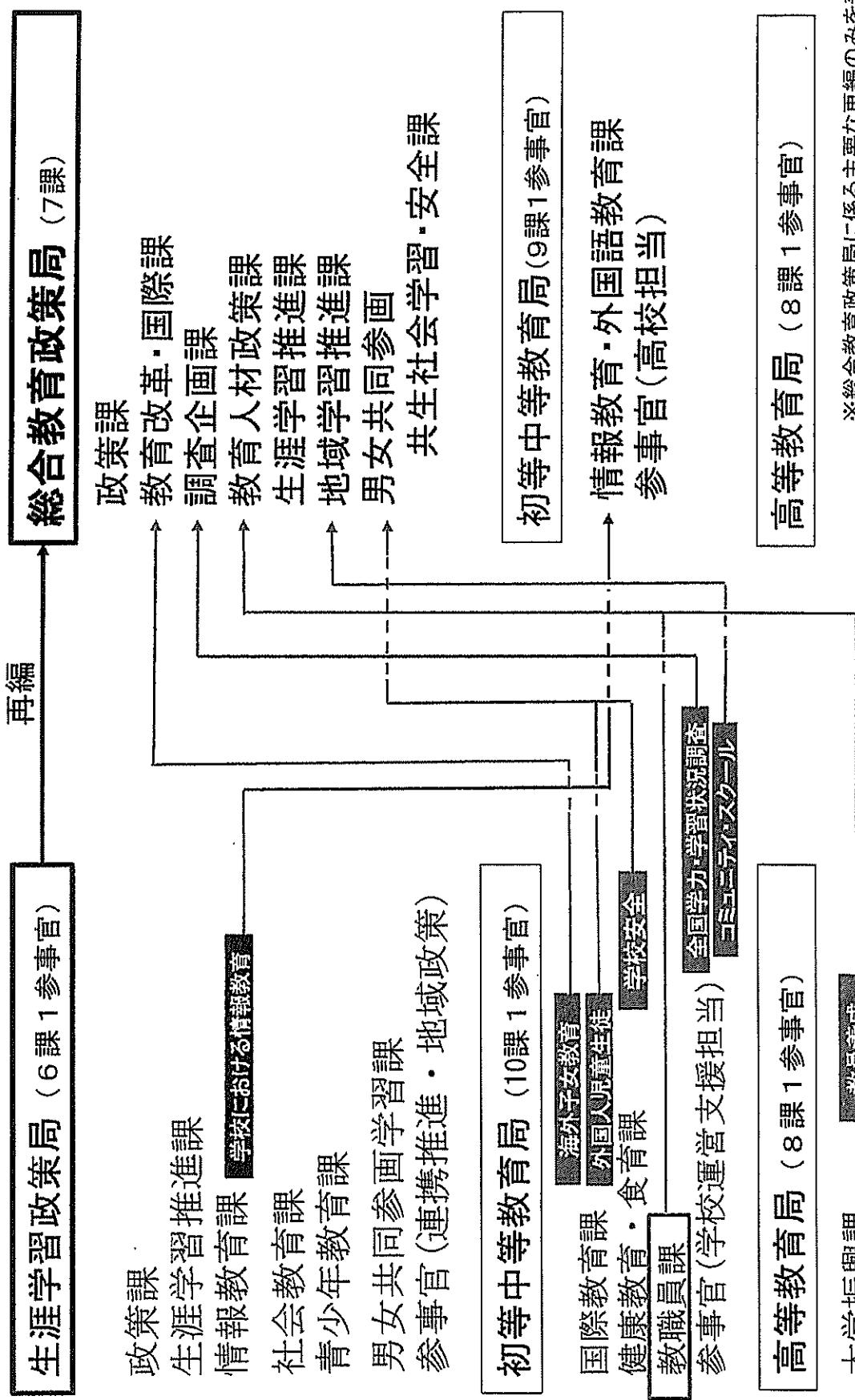


総合教育政策局の新設(再編の概要)

総合的な教育改革を推進するための機能強化

添付2

【現行】 【平成30年10月中旬以降】



総合教育政策局のミッション～再編の目的とこれからの方向性～

添付3

再編の目的

学校教育政策と社会教育政策の
分断・縦割りの解消

これからの方向性

学校教育・社会教育を通じた教育政策全体を総合的・横断的に推進し、
教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の実現を目指す

政策課

総合的・計画的な教育政策の企画立案・調整

- ・局全体の総括
- ・中央教育審議会の運営
- ・教育振興基本計画の策定 等

教育改革・国際課

教育のグローバル化等の環境変化を捉えた教育改革の推進
・教育改革に関するとりまとめ及び教育改革の推進
・次世代の教育に係る研究開発や実証研究の強化
・国際理解教育の推進等の教育分野の国際業務 等

調査企画課

総合的・客観的根拠に基づく教育政策立案 (田中) の推進
・学校基本調査、社会教育調査等の基幹統計調査
・全国学力・学習状況調査
・国立教育政策研究所と連携した総合的な情報収集 等

教育人材政策課

教育人材育成の政策立案の一元化

生涯学習推進課

人生100年時代を豊かに生きる「生涯わかる学び」の推進

- ・専修学校教育振興室
- ・民間教育事業振興室
- ・職業教育担当
- ・学び直し推進担当 等

地域学習推進課

活力ある社会を構築可能とする「地域における学び」の推進

- ・地域学校協働活動推進室
- ・家庭教育支援室
- ・青少年教育室
- ・社会教育施設担当 等

男女共同参画共生社会学習・安全課

誰もが社会に参画する「ともに生きる学び」の推進

- ・男女共同参画学習室
- ・障害者学習支援推進室
- ・安全管理推進室
- ・外国人児童等担当 等

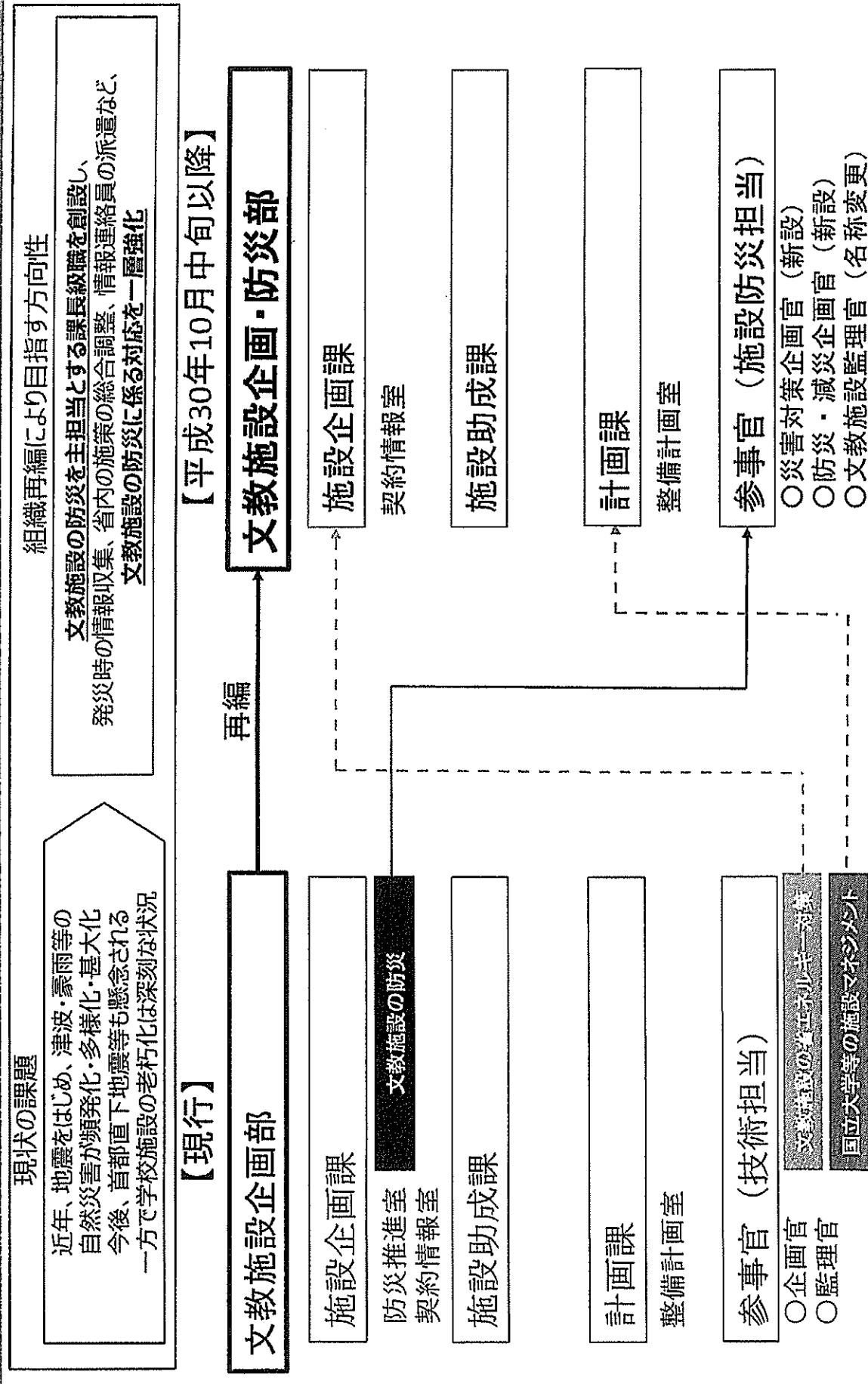
スポーツ庁、文化庁、学校教育担当部局における業務の連携

教育を支える専門人材の強化
・従来は初等中等教育局と高等教育局とに分かれていた教員の養成・採用・研修の業務を一元化
・併せて、生涯学習政策局で行なっていた社会教育主事等の社会教育人材の育成に関する業務も一体的に行なうことで、
教育を支える専門人材の育成

文教施設企画・防災部の新設（再編の概要）

文教施設の防災機能の強化

添付4



※文部科学省組織令の改正を伴わない所掌の変更のみを表示
※文部科学省組織令の改正を伴わない所掌の変更を点線で表示

文化庁の組織再編により担当課・担当係が変更される主な業務一覧

文部科学省の代表番号：03-5253-4111（※専官（文化副官）担当）（地域文化創生本部）の場合は：075-330-6720）にお問い合わせいただき、内線番号をお知らせください。
担当部署が御不明な場合は、文化行政課企画係 03-5253-4111（4463、2809）にお問い合わせください。

現担当局等	現担当課	担当部署	新担当課	内線番号
		文化庁の沿革及び広報資料に関すること	文化経済・国際課 国語課	2807
		人事に関すること（人事交流、職員削減、研修生の派遣等）	人事課 企画課	2808 2819
		文化庁の平算額成、執行の取りまとめに關すること	企画課	2809
		文化庁の移転に關すること	企画課	2810
		就職・登録に關すること	企画調整課	4794
		文化芸術基本法に関すること	企画調整課	3105
		長官表彰（総会、文化政策部会）、文化芸術選奨基本計画、文化芸術推進会議に関すること	企画調整課	3106
		長官表彰に關すること	企画調整課	4791
		3府（文化庁、スポーツ庁、観光庁）運営事業に関すること	企画調整課	4528
		文字・言語文化振興法に関すること	日本語教育指導・普及係	2839
		地方文化行政（財團・基盤計画助賛含む）に関すること	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ	1006※
		文化行政に関する各種調査・分析等に関すること	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ	1009※
		文化芸術都市創造事業に関すること	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ	1008※
		地域文化が労働者大臣表彰に関すること	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ	1010※
		著作権・著作隣接権等の登録等に関すること	著作権係	2849
		著作権登録係等、著作権に関する立派、解説及び調査研究等に関すること	著作権係	3169
		著作権分科会に関すること	法規係	2775
		著作権等管理事業に関する立派、解説及び啓発に関すること	企画審査係	2882
		著作権等管理事業の裁定等、届出・証明、封鎖、封錠及び著作権等管理事業者に対する指導・助言、二次使用料及び補償金の請求、著作権者不明等の場合の裁定制度、コンテンツの権利情報系統化等に向けた実証事業、著作物等の流通と利用の円滑化に関する調査研究等及び企画立案等に關する立派等に關すること	著作権課	2847
		著作権等のアーカイブ化の促進に関する問題、著作物の利用の円滑化に関する指針・助言、著作権等管理制度の現状及び制度改正の法令に関する立派、解説等に關すること	著作権課	3165
		著作権制度の適用に関する問題、著作権等の保護対策の現状及び制度改正の立案等に關する立派等に關すること	著作権課	4826
		著作権制度の現状、運用に関する立派等に關すること	国際著作権室／海外企画係	3140
		著作権制度普及に關する立派上国への支援等海外協力係に係る企・立案等に關すること	国際著作権室／海外協力係	3164
		著作権等に關する委託その他の国際約束に関する専門的事項に關すること	国際著作権室／国際著作権事務官	3103
		海外に治ける著作権等の侵權防止対策に關する専門的専門的事項についての企・立案に關すること	国際著作権室／海外企画室	2789
		著作権に係る国際機関、財團法、関係省及び関係団体との連絡調整等に關すること	国際著作権室／専門官	4774
		国際文化交渉に係る企・立案等に關すること	国際文化文流室／国際調整係	4783
		クールジャパン推進法案に關すること	企画調整係	4528
		国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護、促進への対応に關すること	国際文化文流室／国際調整係	2848
		東アジア文化交流推進プロジェクト事業、文化交流能率課、国際文化交流、文化交渉係に關すること	国際文化文流室／振興係	3167
		参事官（文化創造）	参事官（文化創造）	1020※

現担当局等	現担当課	名前	担当事項	専門担当課	専門担当係	内線番号
		廣場、音楽堂等の活性化に関する法律、劇場・音楽堂機能強化促進事業に関すること		企画調整課	博物館・美術館室/文化政策室	3143
		芸術文化振興基金に関すること		企画調整課	博物館・美術館室/文化政策室	3143
		(税)国立美術館及び(独)日本芸術文化振興会に関すること		企画調整課	博物館・美術館室/文化政策室	4797
		国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律に関すること		文化経済・国際課	企画調整係	4528
		メセナ・芸術助成・文化関係等に関すること		文化経渉・国際課	企画調整係	4528
		アート市場活性化事業、展覧会参加出展に関すること		企画調整課	運営推進係	4855
		障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、共生社会実現のための芸術文化活動の推進に関すること		参事官 (文化創造担当)	地域文化創生本部/包括・政策研究グループ	1006※
		舞台芸術に係る事業に関すること		企画調整課	舞台芸術係	2082
		芸術祭、芸術鑑賞に関すること		企画調整課	舞台芸術係	2082
		観路的芸術創造活動促進事業に関すること		企画調整課	舞台芸術係	4777
		舞台芸術創造活動促進事業、新進芸術家等の人材育成、海外国際フェスティバル等支援等に関すること		企画調整課	舞台芸術係	4777
		芸術その他文化に関する専門的事項の検査、処理に関すること		企画調整課	芸術文化調査官	2635
		音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律に関すること		企画係	企画係	2828
		日本映画の創造、交流、発掘、若手映画作家等の育成事業に関すること		参事官 (芸術文化担当)	校園振興係	2083
		メディア芸術の人材育成事業、メディア芸術に関する専門的事項の検査・処理に関すること		参事官 (芸術文化担当)	メディア芸術発展係	3031
		国民文化祭、全国高等学校芸術祭、文化部活動に関すること		学校宝物係	学校宝物係教室／教育課程係	2832
		文化芸術による子供の育成事業、伝統音楽等の普及支援事業、伝統音楽指導者研修会に関すること		学校宝物係	車門人材育成係	2835
		文化プログラム、日本の美、歴史的藝術創造推進事業に関すること		学校宝物係	新文化芸術創造活動推進室	4467
		国際文化芸術発信拠点形成事業に関すること		国際芸術振興課	国際芸術振興課担当	2836

課担当局等	主査者	審査担当課	審査担当係	内線番号
	国語の改善及びその普及等についての専門的事項に関する事項	国語課	国語調査官	2842
	国語審議会答申及び国語分科会報告(共に国語分野に関するもの)の内容に関する事項	国語課	国語調査官	2842
	・常用漢字表をはじめとした筆記に関すること ・教諭をはじめとした言葉遣いに関すること ・国語に関する世論調査に関する事項	国語課	専門課(日本語教育相当)	2644
	・国語問題研究協議会に関する事項 ・危機的な状況にある方言に関する事項 ・アイヌ文化の接觸並びにアイヌ語に関する知識の普及及び啓発に関する事項	国語課	日本語教育企画係	2840
外国人に対する日本語教育に関する専門的事項に関する事項	(例) ・生活者としての外国人のための日本語教育の標準的なカリキュラム案や教材開発等に関する事項 ・日本語教育人材の養成・研修に関する事項 ・在外民に対する日本語教育に関する事項	国語課	指導・普及係	2839
日本語教育大会に関する事項	文化芸能国語分科会に関する事項 NEWS:日本語教育コントン共存システムに関する事項 文字・活字・文化思想等に関する事項 その他日本語教育の企画・立案等に関する事項	国語課	協力推進係	4464
危機的状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業に関する事項	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に関する事項 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域拡張推進事業に関する事項	日本語教育実態調査に係る事項 日本語教育扶助金制度に関する事項 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業に関する事項 日本語教育性急進捗に関する事項	調査係	2855
宗教行政に関する高度な調査、分析等に関する事項	宗教に関する法律の作成、予算等に関する事項 神道系、仏教系、キリスト系及び諸教の宗教団体並びに宗教事情に関する調査研究等に関する事項 宗教法人制度及び宗教法人法に関する事項 宗教法人の規制の認証に関する事項 宗教法人の管理運営、償付計算額の提出事務等に関する事項	宗務課	調査係 調査係 宗務課 宗務課 宗務課	2855 2855 3016 2854 3017

課担当局等	現担当課	新担当課	内務番号
		文化遺産オンライン憲想の推進に関する事務官(事務官)	2829
		アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する法律、アイヌ文化的振興、国立アイヌ民族博物館の設置に関する法律等に関する事務官(事務官)	4785
		文化財保護法に関する法令に関する事務官(事務官)	2862
		文化財についての国庫補助、国庫負担及び損失補償、文化財の保存修理等に係る指定審査に関する事務官(事務官)	2871
		災害による文化財の搶災状況、被災者のとりまとめに関する事務官(事務官)	2871
		地方指定調査、多言語化事業、行政講座、防火テー、VR調査(文化財のVR活用推進に係る調査研究)に関する事務官(事務官)	2915
		文化財保存活用大綱及び文化財保存活用地域計画の認定及び支援に関する事務官(事務官)	2872
		文化財保存活用地域における歴史的風致の保存及び向上計画に関する事務官(事務官)	2415
		文化財に関する展示会、講習会、その他の催しの主催又はこれへの参加に係る事務官(事務官)	2870
		無形文化遺産保護条約の審査に係る企画立案並びに関係機関との連絡調整に関する事務官(事務官)	4698
		海外の文化遺産の保護に関する法律、文化財保存検査研究国際センターとの連絡協力、文化遺産保護国際貢献事業、アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業、緊密的二国間文化遺産国際交渉事業、アジア文化財保護輸出入の規制等に関する事務官(事務官)	2877
		文化財分科会(全体)に関する事務官(事務官)	2887
		重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、選定保存技術の指定及びその保持者の認定、登録有形文化財の登録、指定及び認定並びに登録の解除に関する事務官(事務官)	2885
		地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地伝統工業の振興に関する法律に関する事務官(事務官)	4835
		文化遺産総合活用推進事業(地域文化遺産活性化事業)に関する事務官(事務官)	4766
		無形文化財、民俗文化財及び文化財の保存技術の保存事務に係る事務官(事務官)	3168
		重要無形文化財保存特別助成金の事務に係る事務官(事務官)	2866
		無形文化財等「わざ」の理解促進事業に関する事務官(事務官)	2867
		文化財第一課に係る重要無形文化財の指定及びその保持者の認定並びに認定の解除に関する事務官(事務官)	2868
		工芸技術に関する記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択に関する事務官(事務官)	2835
		重要有形民俗文化財及び重要無形民俗文化財の選定並びに認定の解禁に関する事務官(事務官)	
		伝統音楽等の普及促進支援事業に関する事務官(事務官)	

現担当部署	現担当課	担当する業務	新担当部署	新担当課	担当する業務	
文化財部	美術学芸課	<p>登録美術品制度、美術品活用制度に関すること 美術品の美術館における公開の促進に関する法律、海外の美術品等の表が国における公開の促進に関する法律に関する法律に関する法律に関する法律に関する法律</p> <p>地域の美術品保管のクラスター形成支援事業、防災ミュージアム再開事業などに関する法律 展覧会における美術品の損傷に関する専門的事項についての調査及び研究並びに指導及び助言に関する法律</p> <p>美術館及び博物館に関する総合的な政策の企画及び立案に関する法律</p> <p>(注) 国立文化財機構に関する法律 高松深堀城壁の恒久的保存対策の策定に関する法律 文化財(美術工芸品)に係る国際的な交流及び協力に関する法律、開催及び運営調整に関する法律</p> <p>文化財(美術工芸品)の調査研究並びに指定及びその解除に関する専門的・技術的問題に関する法律 指定文化財(美術工芸品)等の公開・管理等に関する専門的・技術的な指導・助言に関する法律 指定文化財(美術工芸品)の公開展示取扱担当学芸員及び修理技術者等の研修に関する法律</p> <p>文化財分科会第1専門調査会に関する法律 美術刀剣技術保護研究会、美術工芸品修理技術者講習会、美術刀剣鑑定官実技講習会、古式技術法整備の適正化方策」に関する法律 重要美術品等ノ保存ニ關スル法律、保管刀剣鑑定官持等取扱法、撫取刀剣類の処理に関する法律 美術工芸品の保存・活用に関する調査研究、防災・防犯に関する研究会、無形文化財資料貢上、国宝重要文化財等の買上げなどに関する法律 国有美術工芸品保存修理、文化財の海外交流の推進、「国民のたから」益善懇の充実に関する法律 美術工芸品の保存修理、日本の美再発見!文化財美術工芸品能力開拓推進事業に関する法律</p>	企画調整課	事業係 美術品精査担当官	<p>事業係</p> <p>美術品精査担当官</p> <p>博物館・独立行政法人運営室／博物館振興係 博物館・独立行政法人運営室／文化二係</p> <p>古墳型画室／調査官(古墳型画対策部門)</p> <p>活用連携係</p>	<p>3104</p> <p>3104</p> <p>3152</p> <p>4772</p> <p>4798</p> <p>4766</p> <p>2885</p> <p>2890</p> <p>2891</p> <p>2889</p> <p>2888</p> <p>2892</p> <p>2893</p> <p>2887</p> <p>3154</p> <p>2887</p> <p>2885</p> <p>4835</p>

現担当部署	現担当課	監督される事務	担当係	内様番号
		キトラ古墳保存修理に關すること	調査官(古墳型面対策部)	4766
		地城の特色ある里山文化財用事業、史跡等買上げに關すること 史跡等の保存整備・活用(名勝開拓、完結開拓、天然記念物再生事業、食文化、重要文化的景観保護推進事業等)、歴史活き言 史跡等給合言用整備事業に關すること	支援係	2834
		史跡名勝天然記念物の修理、整備に關する専門的、技術的事項に關すること	調査官(整備部門)	2882
		日本遺産の認定、支援、活用に關する事務を処理すること、日本遺産能力発揮推進事業に關すること	文化資源活用課	2872
		世界遺産一覧表への登録のための暫定リストの作成及び関係者と折衝、世界遺産普及活用・推進のための事業推進等に關すること	文化資源国際協力室／世界文化遺産暫定評定会	4762
		世界遺産一覧表への記載の指向に關し採擇の資産に係る事務を整理し、必要書類を作成又はこれらとの取りまとめ等に關すること(世界文化遺産部会)	調査官(世界文化遺産部門)	2877
		世界遺産一覧表への記載への対応に關する専門的、技術的事項に關すること	経済係	4763
		特別史跡平城宮跡・原宮跡管理、平城及び飛鳥・原原宮跡等買上に關すること	史跡官	2876
	記念物課	史跡名勝天然記念物の指定及び解除並びに現状変更に關する事務に關すること	史跡部門、名勝部門、天然記念物部門	史跡 名勝 天然記念物 2881 2983
		重要文化的景観の公募・活用に關する専門的、技術的指導・助言に關すること	調査官(文化的景観部門)	3142
		埋蔵文化財包括地の保護と開発事業等との調整、考古開拓の実施指定期限及び解禁に關する事項に關すること	調査官(埋蔵文化財部門)	2879
		大規模災害における古墳の石室及び棺穴等の檢討及旧塗の方法に關する調査研究に關すること	調査官(埋蔵文化財部門)	2879
		発掘された日本列島原に關すること	調査官(埋蔵文化財部門)	2879
		文化財総合文化財分科会の第3事業調査会に關する事務に關すること	審議会係	3160
		地域自然資産区域における自然環境の保全及び特許可能な利用の推進に關すること	調査係	2878
		日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業、地域の文化財を担う専門的調査員育成事業に關すること	調査係	2878
		文化財ドクター派遣事業に關すること	支援係	2834
		有形文化財(建造物)及び伝統的建造物群に係る文化財活用金の基準に關すること	支援係	2834
		重要文化財修復物の修理事業の箇面全面、修理計画の専門的、技術的要旨に關すること	調査官(修理企画部門)	2795
		文化財修復物の修理施工の専門的、技術的指導・助言に關すること 文化財修復物の修理施工の森林構造、ふるさと文化財の森システム推進事業、国際貢献賞受賞用生産・供給地属性 根拠裏書き 化事業に關すること	調査官(修理指導部門)	2796
		重要文化財修復物の管理・活用、防災、環境保全についての指導・監督及び保存に影響を及ぼす行為に關すること、NPO等による文化財修復物の自立型管理活用支援事業に關すること	調査官(整備活用部門)	2798
		近現代文化財修復物の調査及び保存・活用に關すること	調査官(近現代遺産活用部門)	3155
		文化財修復物の研鑽診断及び検査精査の実施に係る普及啓発及び伝承的指導・助言に關すること	調査官(歴史対策部門)	3146
		アジア諸国文化財の保存修復等協力事業に關すること	文化遺産国際協力室／文化財国際協力係	4698
		熊本地震により被災した建造物である有形文化財の修理又は復旧に關する専門的事業についての調査及び研究並びに指導及び助言に關すること	日本報道団組合支那室／日本地政測量技術研究会	2795
		後継有形文化財の養成等に關する講習(建物)に關すること	審議会係	3106
		文化財分科会第2事業用流課に關すること	審議会係	3106
		重要文化財修復物の指定及び保全についての専門的、技術的事項、調査についての専門的、技術的指導・助言に關すること	調査官(保全部門)	2793
		登録有形文化財(建造物)の登録及び除籍についての専門的、技術的指導・助言に關すること	調査官(登録部門)	2797
		伝統的建造物群保存地区の調査及び保存・活用、選定及び解除についての専門的、技術的指導、修理及び防災整備についての専門的、技術的指導・助言に關すること	調査官(伝統的建造物群部門)	4697

現担当課	現担当課	新担当課	新担当課	方針番号
	地域文化創生本部、地域文化創造会議、地域文化創造会議に関すること 新たな政策課題への対応のための調査研究に関すること 文化芸術創造点形成事業に関すること 関西元気文化圏に関すること 古美の日にに関する法律に関すること	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 参事官 (文化創造担当)	地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/総括・政策研究グループ 地域文化創生本部/文化観光・まちづくりグループ	1006※ 1006※ 1017※ 1006※ 1006※ 1006※ 1017※ 1018※ 1016※ 1028※ 1024※ 4528
京都	地域文化創生本部 地域文化創生本部 メディア芸術祭地方展に関すること 伝統文化親子教室事業に関すること 生活文化等の振興に関すること 観光振興点形成事業など文化財等を活かした広報文化観光の推進に関すること 地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画等策定支援など文化財等を活かしたまちづくりの推進に関すること			
内閣官房・文化庁	文化経済戦略チーム 文化経済戦略チーム	文化経済・国際課 企画調整課	参事官 (芸術文化担当)	
初等中等教育局	教育課程課 初等中等教育局	学校芸術教育室/企画調査室		2835
生涯学習政策局	社会教育課 (当)国立科学博物館に関すること	博物館・施設運営室/博物館振興課 博物館・施設運営室/法規2係		4772 4798

組織再編により担当局、担当課、担当係が変更される業務一覧（生涯学習政策局）

現担当局	現担当課	新担当局	新担当課	内線番号
中央教育審議会会員、教育文化連閣、文部科学白書全般に関すること 教育基本法、教育振興基本計画全般に関すること 教育改革の総合的推進に関する調査研究事業		政策課		
文部科学省の統計全般に関すること 学校基本調査に関すること 21世紀出生児収斂調査（文部科学省関係）に関すること 学校保健統計調査、社会教育統計、学校教員統計調査に関すること 地方教育統計調査、子供の学習費調査に関すること 国際教育統計や、教育指標の国際比較に関すること 教育投資・財源、教育費負担経済全般に関すること		統計企画課		
生涯学習施設に関する調査研究事業に関すること 中央教育審議会生涯学習分科会、生涯学習法典化に関すること 専修学校及び各種学校の教育の基準の認定、並びに認可や届出に係る都道府県に対する指導及び助言に関すること 中卒程度認定試験及び高卒程度認定試験の法令、予算、試験問題、認可者会議に関すること 中卒程度認定試験及び高卒程度認定試験の実施、合格判定、合格証明に関すること 放送大学学園法の施行、及び放送大学の平算に関すること 民間教育事業者が行う検定試験等の評議の推進、学習塾等の民間教育事業者に関すること 生涯学習に関する後援名義、社会通情教育に関すること 学校開放に関すること		生涯学習政策局 生涯学習推進課	生涯学習推進課	
顧客者の生涯学習に関すること（特別支援教育に関することを除く） 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、学校における未来型教育テクノロジーの効果的な活用に関すること た開発・実証推進事業に関すること 次世代学校支援モデル事業、検査型校務支援システム導入実証研究事業、遠隔教育システム導入実証研究事業に関すること IE-School、ICT-School、情報活用能力測定、ICT活用の健康面への影響調査研究に関すること 学習指導基準（情報活用能力、プログラミング教育、高等学校情報科）、未来の学びコンソーシアムに関すること 情報モラル教育推進事業、教員のICT活用指導力向上、高等学校情報科担当教員の指導力向上、ICT支援員の育成に関すること 教育科学会議（文部科学省選定）、ICT活用教育アドバイザー派遣、全国ICT教育首長勉強会、復職者教育労働者養成、情報教育に関する補助料率の財産区分に関すること 教育の情報化実績調査、ICTに関する地方府政指標の整理に関すること		情報教育課	初等中等教育局 情報教育・外国語教育課	

担当課	課題担当者	課題名	担当課	課題担当者	課題名
社会教育課	社会教育主事・司書及び司書補の兼任・研修の企画・実施、社会教育功労者表彰に關すること	所管法令（社会教育法、図書館法、学校図書館法）に關すること	社会教育課	教育人材政策課	新担当者 内閣官房
社会教育課	地域学校協働活動の推進に係る企画・調査、地域学校協働活動推進員の委嘱、土曜学習夜校授業に關すること	学校・家庭・地域連携協力推進事業費助金、放課後子ども部会プラン、地域学校協働活動推進に係る大臣表彰に關すること	社会教育政策局	地域学習推進課	新担当者 内閣官房
社会教育課	地域課題解決（地域活性化等）に關すること	大学等の「復興期」を活用した福島ノベーションコースト構築促進事業、被災者支援特合交付金（仮設住宅の再編に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業）に關すること	社会教育政策局	地域学習推進課	新担当者 内閣官房
社会教育課	PTA等共済事業の認可・監督、PTA団体に關する事務、PTA活動表彰に關すること	公民館に關すること、優良公民館表彰、図書館に關すること、子どもの読書活動優秀実践図書賞表彰、自主放題中間高齢者学習、社会教育における入様教育の奨励に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
社会教育課	博物館に關する総合的な施設立案、学芸員の資質向上等に關すること（※）	博物館に關する入様教育の奨励に關すること（※）	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
青少年教育課	青少年等の日祝交説事業、日韓交説事業、日中韓子ども電話交説事業に關すること	（独）国立科学博物館に關すること（※）	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
青少年教育課	（独）国立青少年振興機構に關すること（※）	青少年等の体験学習の推進に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
青少年教育課	子供の体験活動の推進に關すること	青少年の体験学習の推進に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
青少年教育課	主婦者教育に關すること	子供の体験学習の推進に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
青少年教育課	自己肯定感に關すること	青少年の自己肯定感の推進に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
生涯学習政策局	青少年の有志環境対策の推進に關すること	家庭教育の支援に關する法令、その他下記以外の家庭教育の支援に關すること（金銭、少子化対策、児童虐待対策に關す	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
生涯学習政策局	家庭教育支援員等の研修及び研究講会、家庭教育の支援に関する補助・委託事業、家庭教育支援チーム、「早寝早起きごはん」国民運動、二どじょうが聞け字子ーに關すること	家庭教育の支援に關する総點検、収集、後援名義、文部科学大臣賞に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
男女共同参画学習課	消費者教育、金融教育に關すること	家庭教師の支援に關する法令、その他下記以外の男女共同参画社会の形成の促進に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
男女共同参画学習課	男女共同参画社会の形成の促進に關する法令、その他の下記以外の男女共同参画社会の形成の促進に關すること	男女共同参画社会の形成の促進に關する教育・学習、女性教育、（注）国立女性教育会館に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
男女共同参画学習課	男女共同参画に關する就職、収集、後援名義、文部科学大臣賞に關すること	男女共同参画に關する教育制度、教育事情等の調査・研究及び提供に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
男女共同参画学習課	諸外国の初等中等教育に關する教育制度、教育事情等の調査・研究及び提供に關すること	諸外国の高等教育部門に關する教育制度、教育事情等の調査・研究及び提供に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	地方創生イノベーションスクール2030、ユネスコ学習都市に關するグローバルネットワークに關すること	地方創生イノベーションスクール2030、ユネスコ学習都市に關するグローバルネットワークに關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	キャリア教育、職業教育、社会人の学び直しの企画、ものづくり白書、ワーカルール教育に關すること	キャリア教育、職業教育、社会人の学び直しの企画、ものづくり白書、ワーカルール教育に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	地域政策、全国生涯学習市町村協議会、創造的就業教育に關すること	地域政策、全国生涯学習市町村協議会、創造的就業教育に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	子供の貧困対策に關すること	子供の貧困対策に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	環境教育に關すること	環境教育に關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課
（運営推進・地域改策担当）	ワークライフバランスに關すること	ワークライフバランスに關すること	文化庁	企画調整課	新担当者 内閣官房・政治局・政策企画課・安全課

※ 10月1日から再編後の組織に移管される業務です。その他の業務については10月16日から再編後の組織に移管されます。

組織再編により担当局、担当課、担当係が変更される業務一覧（初等中等教育局）

担当局	担当課	業務	新担当課	新担当係	内線番号
初等中等教育企画課	教員派遣課	地方公務員である教育関係職員の任免その他の身分取扱いに関すること	初等中等教育局	財務課	
		高校教育の改革に関すること			
		中高一貫教育に関すること			
		高校生のための学びの基礎診断に関すること			
		高校教育の企画・調整に関すること、高校における定期制教育・通信制教育の制度に関すること			
		学校における生徒に関する教育に関すること			
教育課程課		学校図書館の整備に関すること			
		学校図書館関係団体に関すること			
		司書教諭及び学校司書の養成・研修の企画、実施に関すること			
		産業教育に関する教育内容に関すること			
		産業教育基盤法に基づく補助金等に関すること			
児童生徒課		産業教育施設教員等の派遣等に関すること			
		在外教育施設教員等の派遣等に関すること			
		在外教育施設教員等の手当・旅費等に関すること			
		日本入学者等の在外教育施設の管理運営に関すること			
		初等中等教育における国際理解教育に関すること及び高校生留学の振興など、初等中等教育における国際交流の振興に関すること			
		海外から帰国した児童生徒についての施策に関すること			
		日本語指導が必要な外国人児童生徒についての施策に関すること			
		SCH事業に関すること			
		初等中等教育における教育課程（「外国語活動」及び「外国语」）の掲載に関すること及び小学校における外国语活動の実施に関すること			
		小・中・高等学校における外国语教育の充実に係る指針の制定に関すること並びに外国语指導助手及び地域人材の確保に関すること			
		学校安全、災害共済給付に関すること			
		学校における交通安全・防犯教育に関すること			
		学校における防災教育・防災管理に関すること			
		公民心態評定に関すること			
		教員の基準計画（立案、実施に関する指導、助言）及び中央教育審議会教員養成部会に関すること			
		教員研修及び会立行政法人事職員支拂課題に関すること			
教職員課		教員免許制度（企画・立案・現状・研究・免許認定事務に関する指導、助言）に関すること			
		教員免許更新制度及び免許状認定講習、教員免許管理システムの運営管理に関すること			
		教職課程の基準の認定及び養成課程の認定、教員養成機関の指定に関すること			
		学校運営協議会制度に関すること			
		学力調査の実施に関する企画・立案及び結果の取扱いに関すること			
		学力調査に係る分析及び活用に関すること			
		学校評議会に関する授業等及び特集の分析に関すること			
		地方公務員である教育関係職員の勤務の状況の改善に関すること			
(学校運営支援担当)	参事官		総合教育政策局	資源企画課	
			初等中等教育局	初等中等教育企画課	

組織再編により担当局、担当課、担当係が変更される業務一覧（高等教育局）

担当課	担当局	担当課	担当局	担当課	担当局
大学振興課 高等教育局	国立教員養成大学・学術に関すること 教職大学院に関すること 地（如）の拠点大学による地方創生推進事業（OCGs）に関すること 「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度に関すること 大学等の医療教育における指導・助言、基準に関すること	大学振興課 高等教育局	国立教員養成大学・学術に関すること 教職大学院に関すること 地（如）の拠点大学による地方創生推進事業（OCGs）に関すること 「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度に関すること 大学等の医療教育における指導・助言、基準に関すること	教育人材政策課 総合教育政策局	教育人材政策課 総合教育政策局
専門教育課				地域学習推進課 総合教育政策局	地域学習推進課 総合教育政策局

調整中

組織再編により担当局、担当課、担当係が変更される業務一覧（文教施設企画部）

担当部署	既担当課	新担当課	新担当係	内線番号
文教施設企画部 施設企画課 防災推進室	文部科学省の防災体制に関すること 公立学校施設等の災害復旧に関すること 文教施設の事前防災・減災の推進全般に関すること 学校施設の災害からの復興に係る技術的支援に関すること 文教施設の耐震対策に関する技術的支援に関すること 文教施設の津波対策に関すること 学校施設の避難所機能に関すること 文教施設の省エネ法・温水法(算定・報告・公表制度)・フロン排出抑制法に係る連絡・調整に関すること 文教施設の省エネ法・温水法(算定・報告・公表制度)・フロン排出抑制法に基づく、報告書の受理及び算計分析・指導・助言に関すること 国立大学法人等の施設整備に関する安全対策及び環境保全に関する指導及び助言に関すること 国立大学法人等の施設マネジメントに関すること	文教施設企画・防災部 参事官(施設防災担当)	参事官(施設防災担当)	
				調整中
参事官(技術担当)		文教施設企画・防災部 施設企画課		
参事官(技術担当)		文教施設企画・防災部 計画課		

